

令和2年度 4月（臨時）補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療環境整備事業	0	1,389,735	1,389,735	1,269,616		(基金繰入金) 46,860	73,259	
トータルコスト	0	1,390,522	1,390,522	(補に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症対策を目的として、医療機関の施設整備に対する補助、個人防護具の配布等を行うことにより、県内医療環境の整備を行う。								
2 主な事業内容				(単位：千円)				
細事業名	内容			予算額				
医療機関の施設整備に対する補助	患者への治療、院内感染防止を図り医療体制を充実させるため医療機関が国の補助金を活用して新型コロナウイルス対策として設備整備を行う場合に補助する。(人工呼吸器15台、体外式膜型人工肺(ECMO)4台、簡易陰圧装置9台、空気清浄機1台、フィルター付パーテーション12台、個人防護具、簡易ベッド2台等)			224,205				
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償)	新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合、短期間に集中して多くの入院患者が発生することが予測されることから、患者を受け入れる病床をあらかじめ確保するため入院協力医療機関等に対し、空床となる病床について一定額の助成を行う。(30日×2クール)			302,832				
新型コロナウイルス患者の措置入院自己負担分を県が負担する経費	感染症法に基づく措置入院の自己負担部分を負担する。(おおよその入院期間14日)			69,447				
医療機関でのPCR検査自己負担分を負担する経費	医療機関でPCR検査を行った場合の自己負担分を負担する。			111,794				
緊急配布用個人防護具等の購入	医療機関(福祉施設)等配布用として個人防護具等を購入する。(マスク(福祉施設分含む)、N95マスク、ガウン、キャップ、アイガード、手袋、タイベックスーツ、エタノール消毒液等)			334,099				
国幹旋エタノール消毒液の購入	国が購入幹旋する医療機関、障がい者施設、高齢者施設等に配布するエタノール消毒液を購入する(12ヶ月分)。			223,500				
陰圧テントの追加整備	陰圧テントを追加整備する。 ・陰圧テント 9,680千円×3基=29,040千円			29,040				
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金	医療法人等に対して、新型コロナウイルス感染者を診察した医師や看護師等に感染が疑われる場合に、一定期間待機できる宿泊施設等の確保を支援することにより、医療従事者の感染拡大防止、医療機関等での院内感染防止等医療体制の確保を図る。			5,000				
衛生環境研究所に係る検査機器(リアルタイムPCR検査装置等)等購入費用	衛生環境研究所で新型コロナウイルス検査のため使用する機器、試薬を購入するとともに、緊急時の対応を行う。 ・リアルタイムPCR検査装置 1機 7,980千円 ・遺伝子自動抽出装置 6機 13,068千円 ・試薬一式 13,200検体×4,000円=52,800千円 ・超低温フリーザー 1機 3,500千円 ・緊急対応のための経費 1,560千円			78,908				
新型コロナウイルス感染症対策に係る助言経費	対策本部等において専門的な意見を求め、対策の充実を図る。			3,050				
県保健所(発熱・帰国者・接触者相談センター)における三者間通訳サービス	県保健所(発熱・帰国者・接触者相談センター)において、外国語(英語、中国語、ベトナム語等)で相談ができる三者間通訳サービスを活用する。(12ヶ月分)			360				
感染防止対策等に係る県民への周知経費	新聞折り込みやチラシにより感染防止対策等を随時周知する。			7,500				
合 計			1,389,735					

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルス対策で県備蓄のマスクを医療機関や福祉施設へ配布した。また令和元年度の予備費の執行等により医療機関に対し施設整備の補助、県民に対するチラシ配布等による普及啓発を行った。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ドライブスルーPCR検査整備事業	0	17,964	17,964	17,964				
トータルコスト	0	18,751	18,751	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

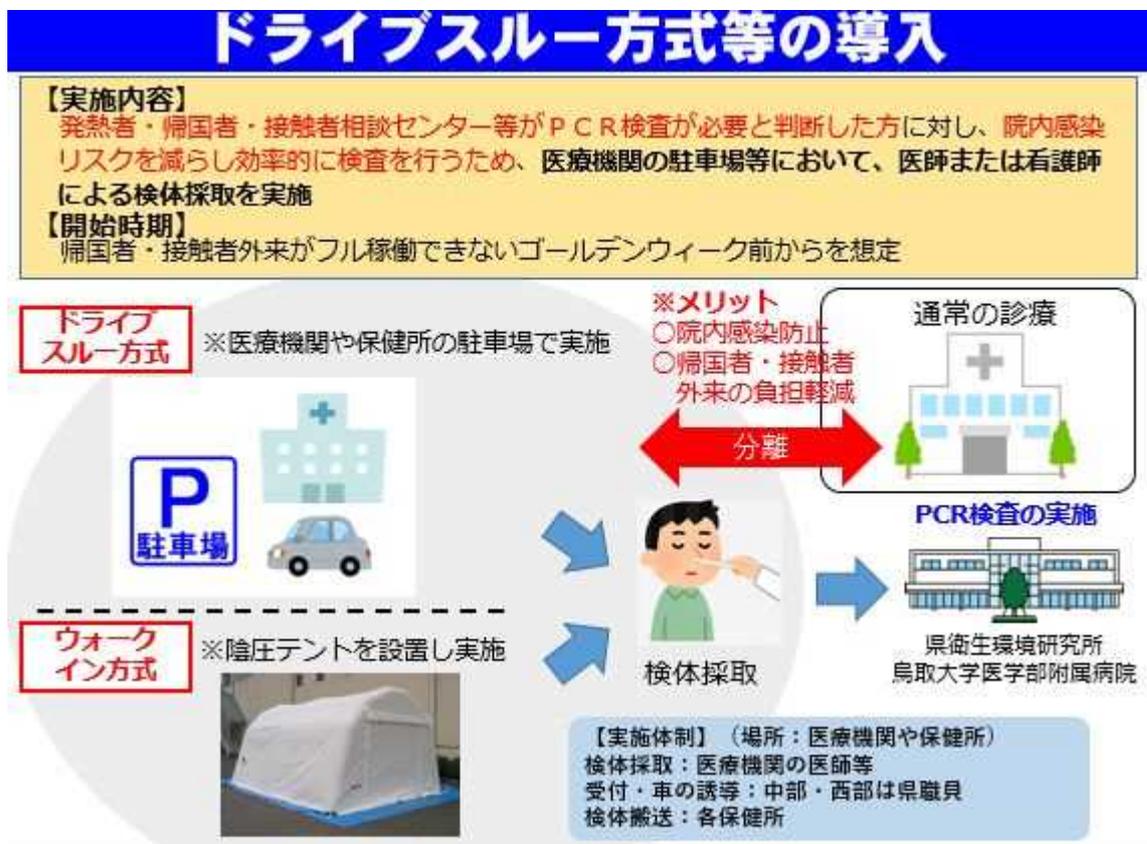
新型コロナウイルス感染症による医療機関等での院内感染防止、効率的な検査の実施及び医療機関の負担軽減を目的として、医療機関の駐車場等で検査を行うための体制整備を行う。

2 主な事業内容

ドライブスルー・ウォークインによるPCR検体の採取を実施するにあたり、医師、看護師派遣の委託を行う。（3箇所、医師・看護師各1名）

※ドライブスルー方式：車に乗ったままで検体採取して、そのまま車で帰っていただく方式

※ウォークイン方式：屋外に設置した陰圧テントの中で検体採取する方式



令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7228）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)入院医療トリアージセンター設置事業	0	19,049	19,049	19,049				
トータルコスト	0	19,836	19,836	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	トリアージセンターの運営				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

患者が大幅に増加したとき（オーバーシュート）において、広域的（保健医療圏外、県外）に入院調整が必要となる場合に、重症度を区分（トリアージ）するトリアージセンターを運営し、患者の症状に応じて、入院可能な医療機関の把握、入院調整や患者搬送の調整を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
トリアージセンターの運営に要する経費	○人件費（日当） 18,549千円 参与、各医療分野専門医師、搬送コーディネーターの招聘経費 ○事務費等 500千円	19,049
合 計		19,049

3 トリアージセンターの概要

(1) 目的

トリアージセンターは新型コロナウイルス感染症による患者について、広域的な入院調整が必要となる場合に、当該患者の受け入れ調整を行うことを目的とする。

(2) 設置

令和2年3月23日、県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入調整を行うトリアージセンターを医療政策課内に設置した。同センターの終期は新型コロナウイルス感染症による入院治療が終息するまでの期間とする。

(3) 構成員及び役割

構 成 員	役 割
トリアージセンター長	福祉保健部健康医療局長をセンター長とし、医療政策課が運営を行う。
参与	保健所からの圏域・県を超えた搬送の依頼にあたり、圏域間及び県外との入院調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）
各医療分野専門医師	保健所（専門医師）と連携し、患者の症状に応じ圏域間及び県外との入院調整を行う。（救急・透析・産科・小児科等）
患者搬送コーディネーター	圏域外や県外への広域的な患者搬送が必要となった場合、患者搬送先との患者搬送手段等の調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7182）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ECMOチーム等養成研修事業	0	1,500	1,500	1,500				
トータルコスト	0	2,287	2,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、重篤患者に使用する体外式膜型人工肺(ECMO)を利用できる医師、看護師、臨床工学士の確保、資質向上を図るため、県内におけるECMOチームの医療を担う人材育成を支援する。

2 主な事業内容

ECMO治療に関して、県内で取り扱える医療従事者を増やす研修の参加費等に係る費用を助成する。

<補助内容>

補助対象	病院
補助対象経費	研修会を受講する際の旅費、受講料等
補助上限額	1人当たり100千円
予算額	1,500千円

3 これまでの取組状況・改善点

県内には、3医療機関に計8台のECMOがあるが、取扱いには高度な技術が必要な上、一度装着すると、通常1週間以上24時間体制の管理が必要になるなど人手がかかる。今後のECMOの追加整備も踏まえて、正しく取り扱うことのできる医療従事者の増員が不可欠である。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7182）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) オンライン診療等提供体制整備事業	0	18,775	18,775	18,775				
トータルコスト	0	19,562	19,562	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、情報通信機器等を活用した医療提供（オンライン診療等）を行う医療機関等を支援することにより、感染リスクからの医療従事者の不安軽減を図るとともに、県民の方が安心して医療を受けることができる環境づくりを進める。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額
オンライン診療を行うための設備整備	新規でオンライン診療等を開始する医療機関に対して、情報通信機器（必要な機器及びソフトウェア等）の導入経費を補助する。 ・基準額：1施設当たり8,250千円 ・補助率：1/2 ・予算額：4施設×8,250千円×補助率1/2＝16,500千円	16,500千円
オンライン診療の研修経費支援	オンライン診療を実施（又は実施を予定）している医師が、厚生労働省の指定研修等を受講するために必要な経費を補助する。 ・基準額：1人当たり50千円（上限） ・補助率：定額 ・予算額：5人×50千円＝250千円	250千円
オンラインによる訪問看護体制整備支援	在宅療養中の患者・家族が自宅で測定した体温、血圧、血糖等のデータを患者宅のスマートフォンやタブレットを用いて、離れた訪問看護ステーションとオンラインで共有し、テレビ電話を介して経過観察を行うオンラインシステムを導入する訪問看護ステーションに対し、必要な経費を補助する。 ・基準額：1事業所(ステーション)あたり675千円 ・補助率：定額 ・予算額：2,025千円（675千円×3事業所）	2,025千円
合計		18,775千円

3 これまでの取組状況・改善点

- 県内において、診療報酬上の「オンライン診療料」を届け出ているのは、4医療機関である。※令和2年3月23日現在。
 - ・医療法人社団FOLとみます外科プライマリーケアクリニック（米子市）
 - ・さくま内科・脳神経内科クリニック（米子市）
 - ・藤井たけちか内科（倉吉市）
 - ・赤碕診療所（琴浦町）
- 令和2年4月10日付厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、時限的・特例的な対応として、初診からオンライン診療（電話や情報通信機器を用いた診療）により診断や処方が可能となったことから、県内医療機関に周知をしているところである。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課（内線：7139）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）保健所機能等体制強化事業	0	339,032	339,032	338,216		（雑入） 816		
トータルコスト	0	339,819	339,819	（補正に係る主な業務内容） 嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等の雇用				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等を雇用する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	予算額	事業内容
嘱託医による保健所の体制強化	3,325	○職務内容 ・各保健所に嘱託医を配置し、体制強化を行う。 ○予定人数 2名
嘱託医による軽症者のいる自宅・民間宿泊施設への訪問診療	66,060	○職務内容 ・感染者のうち軽症のため自宅・民間宿泊施設にいる患者に対する訪問診療を行う。 ○予定人数 3名
看護師による軽症者のいる自宅・民間宿泊施設への常駐看護	228,915	○職務内容 ・感染者のうち軽症のため自宅・民間宿泊施設にいる患者に対し、施設に常駐して看護を行う。 ○予定人数 1カ所2名×3交代×6カ所=36名
在宅保健師による疫学調査等保健所の体制強化	23,830	○職務内容 ・各保健所に設置された発熱・帰国者・接触者相談センターでの相談対応を行う。 ・積極的疫学調査における聞き取り調査（患者除く）を行う。 ○予定人数 8名
保健師による心のケア支援	5,958	○職務内容 ・各保健所で、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援（心のケア）を行う。 ○予定人数 2名
発熱・帰国者・接触者センターの体制強化	9,149	○職務内容 ・発熱・帰国者・接触者センターでの電話対応等を行う。 ○予定人数 4名
消毒に係る体制強化	1,795	○職務内容 ・新型コロナウイルスのまん延防止のための消毒に係る支援を行う。 ○予定人数 1名
合計	339,032	

令和2年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線：7885)

3 目 資産購入費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) 医療機器等整備事業	0	105,004	105,004	89,454	15,400		(内部留保資金) 150	

説明

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の重症患者に対応するため、中央病院、厚生病院に簡易陰圧装置、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、個人防護具等治療関連機器を追加で整備する。

2 事業内容

(1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染症に対応する医師、看護師、医療技術者のための個人防護具、既存の感染症病床以外にも患者を収容するための簡易陰圧装置、重症化した患者のための人工呼吸器及び体外式膜型人工肺（ECMO）を追加で整備する。このことで新型コロナウイルス感染症が県内で発生し、患者が増加する事態にあっても病院機能を維持し、県民の命を守る。

(2) 整備内容

【中央病院】

(単位：千円)

区分	総事業費
個人防護具（マスク、ガウン、ゴーグル等）	12,445
簡易陰圧装置 4台	2,121
人工呼吸器 4台	23,364
体外式膜型人工肺（ECMO） 1台	15,067
合計	52,997

【厚生病院】

(単位：千円)

区分	総事業費
個人防護具（マスク、ガウン、ゴーグル等）	9,932
病室個室扉改修（陰圧対応） 3部屋	2,100
簡易陰圧装置 4台	10,428
人工呼吸器 7台	15,547
体外式膜型人工肺（ECMO） 1台	14,000
合計	52,007

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7138）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) マスク流通促進緊急対策事業	0	35,000	35,000	35,000				
トータルコスト	0	35,787	35,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	マスクの仲介、販売ルートの確保等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、店頭等で入手しづらくなっているマスクについて県民に供給可能な仕組みを構築する。</p> <p>2 主な事業内容 店頭等でマスクを入手しづらい状況を解消し、県民がマスクを購入する機会を確保するための仕組みを県内流通事業者や小売り事業者と連携して構築する。</p>								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

職員支援課（内線：7039）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染防止衛生用品購入事業	0	70,000	70,000	70,000				
トータルコスト	0	75,509	75,509	(補正に係る主な業務内容) 新型コロナウイルス感染防止のためのマスク、手指消毒液の備蓄・配布				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染防止のため、必要となるマスク、消毒液などの衛生用品等を購入する。

2 主な事業内容

○購入予定物品 マスク、消毒液等

○予算額 70,000千円

○主な配布先

備蓄品として確保するとともに、必要に応じて学校、県内各種団体・事業者、県施設などに配布する。

3 マスク等の備蓄数と配布の考え方

(1) 備蓄数 (R2.4.13現在)

○マスク 229,824枚

○手指消毒液 なし

(2) 配布の考え方

○県立学校、医療機関、福祉施設の他、様々な事業者において、必要なマスク等が入手できないために運営や事業活動に支障が生じることがないように、県備蓄マスク等を一括管理し、供給をコントロールする。

・県備蓄マスク等にも限りがあり、また、各施設のマスク等の保有状況や緊急度は様々。

・「真に困っているところ」に届けるために、一律配布ではなく、精査の上で個別対応する。

○マスク等の供給をコントロールできるよう、県として一定の備蓄の確保に努める。

○供給に当たっては、県立学校、医療機関、福祉施設等を含め、個々の施設等の状況を把握し、緊急度等に応じて、必要な施設等に当面の必要な数量を配布する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症対策事業（軽症者等宿泊療養運営事業）	0	299,436	299,436	299,436				
トータルコスト	0	300,223	300,223	（補正に係る主な業務内容） 民間宿泊施設等借上げに係る事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状の方や軽症者について、宿泊施設等で安静・療養を行えるよう、居室を確保するとともに、宿泊療養に必要な備品等を整備する。

2 主な事業内容

民間宿泊施設等の借上げに要する経費（500室程度を想定）

※民間宿泊施設について、条件等の調整を行っている。

※民間宿泊施設の他、公共的施設、旧県職員住宅、旧県営住宅等の活用も想定している。

<参考>

「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和2年4月2日付け厚生労働省事務連絡）

【宿泊療養・自宅療養の対象】

○ 以下の者については、必ずしも入院勧告の対象とならず、都道府県が用意する宿泊施設等での安静・療養を行うことができる。

- ・無症状病原体保有者及び軽症患者（軽症者等）で、感染防止にかかる留意点が遵守できる者であって、

- ・原則①から④までのいずれにも該当せず、帰国者・接触者外来又は現在入院中の医療機関の医師が、症状や病床の状況等から必ずしも入院が必要な状態ではないと判断した者※

① 高齢者

② 基礎疾患がある者（糖尿病、心疾患又は呼吸器疾患を有する者、透析加療中の者等）

③ 免疫抑制状態である者（免疫抑制剤や抗がん剤を用いている者）

④ 妊娠している者

※ 発熱、呼吸器症状、呼吸数、胸部レントゲン、酸素飽和度 SpO2 等の症状や診察、検査所見等を踏まえ、医師が総合的に判断する。

【都道府県等における準備（宿泊療養に関する準備）】

- ・宿泊療養が可能な宿泊施設の確保、搬送手段の確保、当該施設における人員体制及び物品等の準備等

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7538）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 企業内感染症防止対策緊急支援事業	0	111,000	111,000	111,000				
トータルコスト	0	111,787	111,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度の周知・説明、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業の事業継続計画 (BCP) の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内中小企業等が取り組む感染予防、感染拡大防止等の取り組みに加え、感染症対策を想定したBCP(Business Continuity Plan: 事業継続計画)の策定・見直しを支援することにより、安全な事業継続及び地域経済の強靱化を図る。

2 主な事業内容

(1) 企業内感染症防止対策補助金(110,000千円)

県内中小企業等が取り組む緊急的な感染予防対策や、今後の感染拡大防止等に向けた取り組みを支援するための補助制度を創設する。

区分	内容	予算額(千円)
緊急対応型	○感染予防に向けた緊急的な執務環境改善等に向けた取り組みを支援する。	50,000
	対象経費 事業所内での簡易的かつ緊急的な感染防止を目的とした消耗品等の購入及び設置、消毒等に要する経費 (例: 仕切り用アクリル板、マスク・消毒液等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 200千円	
体制整備型	○継続的な感染予防を図るために必要となる執務環境整備やサービス改善等に向けた取り組みを支援する。	60,000
	対象経費 感染防止に向けた遠隔システム導入のほか、感染症対策として行うサービス転換等に要する経費 (例: テレビ会議システム、商品の梱包装置、ネット通販システムの導入等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 2,000千円	

(2) 新型感染症BCP策定推進事業(1,000千円)

新型感染症に対応したBCP策定・改訂に向けた県内中小企業の取り組みを支援し、今後の事業継続を図る。

区分	内容
普及啓発	感染症に対応したBCP策定等に向けた理解促進、意識醸成を目的とした県内中小企業向けセミナーを商工団体等と連携して開催する(リモートによるセミナー)。
策定支援	専門家の指導・相談対応により、県内中小企業が取り組む感染症に対応したBCP策定や既策定済のBCP改訂に関し、専門家による指導・相談対応を行う(リモートによる個別相談等)。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

1 目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7647）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) Webツールを活用したオンライン採用活動支援事業	0	24,648	24,648	24,648				
トータルコスト	0	25,435	25,435	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務、補助金業務、相談仲介業務など				
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、合同企業説明会等の就職活動（以下、就活）関連イベントの中止が相次いでおり、県内企業の人材確保に係る情報発信及び就活学生の企業情報収集の機会が失われている。県内企業の人材確保を推進するため、感染リスクを伴わないWeb上での合同企業説明会による企業情報の発信や、同様のツールを活用した就職活動事業の展開の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目		内容	実施主体	予算額
学生・企業向け支援	鳥取県版 Web合同企業説明会の開催	(1) 県外学生に対する大手就活サイトを活用した県内Uターンを促進 大手就活サイトによるWeb上の動画配信コンテンツを活用した合同企業説明会を開催する。(委託)	県	1,815
		(2) 県内学生に対する県内就職の促進 県内の高等教育機関と協力し、Web合同企業説明会を開催する。(10日間で計50社の実施) (補助率2/3、上限1,333千円)	県内高等教育機関	1,333
企業向け支援	(3) 非接触型採用手法の導入促進支援事業補助金	県内の企業等に対し、Web面接システムの導入経費を補助し、非接触型による学生等の県内就職の促進を図る。(補助率1/2、上限100千円)	中小企業	1,000
	(4) Web説明会や面接等のITツールの活用支援	Web説明会等の実施経験がない企業に対し、無料Web会議ツール等も含めたITを活用した採用活動手法について、ノウハウを持った県内のIT企業等による個別相談の仲介を行う。(報償費)	県	500
	(5) 就職情報サイトでのPR等中小企業の情報発信支援	中止となった合同企業説明会への参加を予定していた企業に対し、2021年新卒学生を対象とした就職情報サイトへの企業情報掲載や、Web会社説明会の実施等による広報強化活動を支援する。(補助率1/2、上限400千円)	中小企業	20,000
合 計				24,648

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課（内線：7507）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT環境整備事業	903,373	46,370	949,743	46,370				
トータルコスト	942,723	47,157	989,880	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	5.0人	0.1人	5.1人	情報機器の仕様検討・調整及び発注・契約手続、関係者との調整等				
工程表の政策目標（指標）	技術革新・高度情報化に対応したICT活用教育の推進							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

情報通信技術（ICT）を活用した教育環境の整備について、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、新型コロナウイルスによる臨時休業時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
Torikyo-NET（県内の教育関係のネットワーク）の回線増強	教育ネットワークの回線を増強し、今後増加する遠隔教育に備える。	12,870
高校生家庭への貸出用モバイルルーターの整備	臨時休業時において、ICTを活用して教育活動を行う際、インターネット環境のない家庭へ貸し出すためのモバイルルーターを整備する。（400台）	22,000
教員用タブレット整備	高等学校に、教員が遠隔教育等で使用する端末を整備する。	3,190
遠隔学習機能の強化に係る通信装置等の整備	臨時休業時に学校と児童生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等を整備する。（国1/2） ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	2,310
ICT支援員の配置	東部及び西部地区にICT支援員を配置し、学校現場でのタブレット導入やICTを活用した教育の支援等を行う。（国1/2） ※中部地区は令和2年度当初予算において予算措置済 ※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	6,000
合 計		46,370

3 これまでの取組状況、改善点

- 学校のICT環境整備は、国が「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」で示す水準を目標に進めてきた。
- 令和元年度に国が新たに示した方針に沿って、高速大容量通信が可能な校内ネットワークやタブレット端末の整備など、更なるICT環境整備を進めている。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7947）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）臨時休業中における家庭学習支援事業	0	27,746	27,746	25,746			2,000	
トータルコスト	0	28,533	28,533	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関調整、補助金等事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症による小中学校臨時休業中等の家庭学習支援及びICT活用教育を推進するため、一人一人の習熟度に合わせて学習できるeラーニング教材のアカウントを取得・活用する市町村に対し補助する。

また、休業中の学習活動を推進するため、県内小中高校生を対象した読書感想文コンクール等を開催する。

※ICT：Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術。

※eラーニング教材：主にインターネットを利用した学習形態（eラーニング）において使用される教材。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
eラーニング教材のアカウント取得・活用に係る補助金	25,410	市町村が、小中学生のeラーニング教材のアカウントを配布し、家庭学習の支援を行う事業を補助することにより、主体的な学びの機会を確保するとともに、学力向上を図る。（補助率1/2）
eラーニング教材の活用を普及するための研修等に係る無線LAN環境の構築	336	eラーニング教材の活用を県内に広く普及させるために、教育センターが実施する教員対象の研修やICT活用教育スーパーバイザーが実施する市町村ICT支援員対象の研修で使用する無線LAN環境を構築する。
読書感想文コンクール等の開催	2,000	休業期間中の家庭内での時間を活用した読書感想文のコンクール等を実施し、学習成果を顕彰・披露する。
合計	27,746	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業の際に、eラーニング教材の無料アカウントを県が一括して取得し、希望する市町村教育委員会や児童生徒に提供することによって、家庭学習の支援を実施している。（県内9市町村約16,000人分のアカウントを提供。※無料アカウントの有効期限5/6）
- ・いじめ・不登校総合対策センターが不登校児童生徒への自宅学習支援事業の一環として、eラーニング教材を利用した学力補充を実施している。（令和元年度は小中学生17名がeラーニング教材を利用して、各自のペースで学習を進めた。）
- ・ICTを活用した教育は、まだ県内に十分浸透しているとはいえ、本事業等を通じて、各市町村の主体的な活動を促していく必要がある。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7138)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス入院患者家族支援事業	0	14,189	14,189	14,184		(雑入) 5		
トータルコスト	0	14,976	14,976	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルスの陽性患者が医療機関に入院した場合、家族の介護や子どもの監護が不可能となるケースが想定されることから、入院患者の家族に対して必要な支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 新型コロナウイルス陽性患者の入院に際し、家族が支援を要する者である場合、県（各福祉保健局、県庁）が調整する。</p> <p>(1) 在宅の高齢者・障がい者等に対する支援（11,401千円） [提供サービスの調整] 当該高齢者・障がい者が通所・訪問サービス利用者の場合、サービス提供事業者においては専属の担当者を訪問派遣し、訪問回数を調整しつつ、訪問介護サービスに切り替えるよう調整する。 [サービス従事人員の確保] 高齢者福祉サービス事業者団体の協力をあおぎ、従事していただける専属の人材を確保する。</p> <p>(2) 子どもに対する支援（2,788千円） [提供サービスの場所の確保] 県立施設、民間の児童福祉施設に専用の場所を確保し、預かる。 [サービス従事人員の確保] 県保育士、民間保育士（経験者を含む）等の協力により、専属の人材を確保する。</p>								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) こども食堂緊急応援事業	0	4,598	4,598	4,598												
トータルコスト	0	6,172	6,172	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い												
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、運営方法等を変更（開催場所の分散、回数分割など）するなどした民間団体等に対して、その追加経費に係る補助を行う。 また、今後、生活困窮者の増等により、こども食堂利用者の増加に備え、民間団体等が立ち上げるこども食堂に対して補助を行う。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) こども食堂新型コロナウイルス対策緊急応援事業</p> <p>ア 交付先 県内でこども食堂を実施する民間団体等</p> <p>イ 補助内容 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、新たに必要となる以下の経費 ・食事提供の変更に係る経費（弁当の配布に係る経費など） ・会場に要する経費（会場の分散、変更を伴うものなど）</p> <p>ウ 補助上限額等 100千円/団体</p> <p>エ 所要経費 500千円（100千円×5団体＝500千円）</p> <p>(2) 子どもの居場所推進事業</p> <p>ア 交付先 県内でこども食堂等の子どもの居場所確保に資する事業に取り組む市町村又は民間団体等</p> <p>イ 補助内容 事業立上経費（調理器具・冷蔵庫等の備品、食器等消耗品の購入経費、調理室や居室等の修繕経費、使用料賃借料）及び運営経費に対する補助</p> <p>ウ 補助上限額等 ・事業立上経費：1事業所あたり2,000千円（補助率：県2/3 市町村1/3） ・運営経費：補助率：県1/2 市町村1/2</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>開催頻度</th> <th>補助金上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月16回以上</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>月4～15回</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>月1～3回</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 所要経費 4,098千円（新規事業立上げ・運営支援：9箇所）</p>									開催頻度	補助金上限額	月16回以上	2,000千円	月4～15回	1,500千円	月1～3回	1,000千円
開催頻度	補助金上限額															
月16回以上	2,000千円															
月4～15回	1,500千円															
月1～3回	1,000千円															
<p>3 これまでの取組状況、改善点 子どもの貧困対策として、子どもの居場所づくりに係るこども食堂等の事業に取り組む県内の市町村又は民間団体等に対し、事業の立上げや運営を支援するため、子どもの居場所づくり事業として補助金を交付している。このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、運営方法等を変更することとした民間団体等に対して補助を行う。（令和2年4月15日現在、稼働中の食堂数5か所/全51か所） 【令和元年度実績】事業立上経費：2市（3か所）2,999千円、運営経費：5市町（17か所）6,533千円</p>																

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7924）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校通学支援事業	206,771	75,230	282,001	75,230				
トータルコスト	235,103	76,017	311,120	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人	バスの運行委託・リース契約・車両管理 通学支援職員・自立支援職員の配置 通学支援に係る委託・支払 関係機関との調整				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減のために委託運行しているスクールバスについては、障がい特性や児童生徒の安全性の観点から換気が行いにくく、長時間密閉した状態になるなど新型コロナウイルス感染症への感染リスクが高まる3つの条件（密閉・密集・密接）が重なる恐れがある。

さらに、感染症に罹患すると重症化するリスクが高い基礎疾患を持つ児童生徒が乗車している実態もある。

特別支援学校の児童生徒のスクールバスへの乗車は、乗車場所までの送迎や見守り等に係る保護者の支援が必要のため、時間差通学での対応（バスの往復回数増）は、保護者の就労時間等の問題があり、困難である。

また、路線バスで通学する生徒の中にも、重症化するリスクが高い基礎疾患を持つ児童生徒が乗車している。

このような状況を踏まえ、特に感染リスクの高いスクールバスの増便及び路線バス利用生徒のうち重症化するリスクの高い生徒の車両による送迎を行い、県内感染確認期におけるリスクの低減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内 容	予算額
スクールバスの増便	現在、白兔養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校で運行している中・大型バスによるスクールバスについて、各路線2便（2台）に増便して座席間隔を空けることを可能にし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図る。 【実施時期】県内に感染者が発生した県内感染確認期 【実施区域】感染者が発生した地域（東中西部）ごとに実施。 ※感染経路がわからず、特に警戒が必要な場合に実施	74,398
路線バス代替手段の設定	路線バス利用生徒のうち重症化するリスクの高い生徒について、車両による送迎を行い、感染リスクの低減を図る。 ※感染経路がわからず、特に警戒が必要な場合に実施	832
合 計		75,230

3 これまでの取組状況、改善点

令和2年4月7日の始業日以降、通学バスにおける感染予防のための留意事項を定め、各学校で中・大型バスの運行を実施している。

令和2年度一般会計補正予算説明（臨時会関係）資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7094）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県庁BCP環境整備事業	0	29,000	29,000	29,000				
トータルコスト	0	29,787	29,787	契約事務、システム管理等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの県内感染拡大に備え、県庁BCP（業務継続計画）の観点から、職員がテレワークにより自宅等から庁内システムに安全にアクセスできる仕組みを作り、県業務の継続性を確保する。

また、遠隔地の職員や職員以外の者とフェイス・ツー・フェイスで会議や打ち合わせが可能となるオンライン会議システムを導入し、接触機会や会議のための移動時間の削減に取り組むほか、ビジネスチャットを活用した新型コロナウイルス対応に従事する職員間における即時性の高い情報伝達環境を構築する。

※テレワークとは
 情報通信技術を活用して職場から遠く離れた場所で働くことをいう。テレワークには、自宅で仕事をする在宅テレワーク、遠隔地に設置されたオフィスで働くサテライトオフィス、出張等の移動中にモバイルパソコン等を活用するモバイルワークの3種類がある(本事業は、在宅テレワークを想定)。

※ビジネスチャットとは
 LINEのような会話形式で情報の伝達・共有が可能となるアプリケーションのビジネス版をいう。主にスマホ等で活用するものであり、個人向けアプリケーションに比べ、登録メンバーの所属情報やグループの管理、セキュリティ機能等が充実しているのが特徴。

2 主な事業内容

事業	内容	予算額
(1) テレワーク環境整備事業	職員がテレワークにより自宅等から県庁業務を継続できる環境の整備	15,000千円
(2) オンライン会議システム導入事業	職員が他の職員や職員以外の者とオンライン上で会議や意見交換のできるシステムの導入	13,000千円
(3) ビジネスチャット導入事業	新型コロナウイルス対応を行う職員間の円滑な情報共有が可能となるアプリケーションの導入	1,000千円
合計		29,000千円

3 これまでの取組状況、改善点等

- 出張や自宅勤務を行う職員用に県庁外から庁内システムにアクセスし、庁内LANメールの送受信やスケジュール確認等が可能なモバイルパソコンを一定数整備しているが、利用できる機能は全庁共通システムのみであり、各課固有のシステムにアクセスできない等の課題がある。新型コロナウイルスの県内感染拡大時における県庁業務の継続性確保のためのテレワーク環境の整備が必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的に出張や会議参集の自粛が求められており、庁内と遠隔地を結び、円滑にコミュニケーションできる仕組みの導入が急務となっている。
- 緊急時の情報伝達については、県庁を基点として電話やメールを活用しているが、迅速な対応のためにはスマートフォン等を活用した新たな仕組みづくりが必要である。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財政課（内線：7046）

1目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,787	1,000,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	予備費の執行に係る事務処理				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大し、本県も対象となった。新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済動向が日々変化する中で、県民や県内経済が直面する課題に対して、必要な対策を早急に講じるため、枠予算を設定する。</p> <p>所要額 1,000,000千円</p>								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7835）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	323,610	323,610	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	3.0人	3.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR、食による地域振興、食のみやこ鳥取県推進サポーターの拡大							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県産品の消費減退、外食・宿泊需要の低迷など、飲食店等に著しい影響が出ていることから、県産農林水産物を活用した新たな取組（テイクアウト、商品開発等）の実施をはじめとした「食のみやこ鳥取県」の魅力発信や、休業中の雇用継続に取り組む飲食店・旅館等の幅広い取組を支援し、県内の「食のみやこ鳥取県」に関わる事業者の事業継続を強力に応援するとともに、県産農林水産物の消費拡大につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業項目	事業内容	実施主体	補助率	補正額
頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業	<p>○新型コロナウイルス感染症対策として、県産農林水産物を活用した新たな取組や、休業中の雇用継続に取り組む県内の事業者を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テイクアウト等の新業態導入 ・商品、メニュー等のPR ・人材育成等の研修実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県推進サポーター ・宿泊施設、飲食店、お土産店等 <p>（上限100千円×3,000事業所程度）</p> <p>※県内に複数店舗を経営する事業者は、店舗数に関わらず200千円を上限とする</p> <p>※県内に本社を置く事業者（個人事業者を含む）等に限る</p>	10/10	300,000

3 これまでの取組状況、改善点

県産品のPRに取り組んできた食のみやこ推進サポーターをはじめとする県内飲食店・宿泊施設等は、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で、外食需要が落ち込み、緊急的な経済支援や情報発信の支援を求める声が高まっている。

また、既にテイクアウト等販売に取り組む県内飲食店も増えつつあり、共通の応援キーワード「#鳥取エール飯」を記載した飲食店による広報や、地域メディア等によるインターネットでの投稿も徐々に広がってきている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7243）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機突破企業緊急応援事業	0	230,000	230,000	230,000				
トータルコスト	0	230,787	230,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金審査・交付事務				
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化）							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、県内中小企業のダメージ（自粛・サプライチェーンの毀損など）を防止・軽減しながら、新分野進出による事業継続や感染予防・防止に向けた商品開発などを支援することにより、危機的状況の回避を図る。

2 主な事業内容

(1) 緊急応援補助金（経営危機克服型）

新型コロナウイルス感染拡大による県内中小企業の本業の落ち込みに対して、新商品開発や新たなサービスの提供、新分野進出など企業の新たな取組を支援することにより、経営危機を克服する。

事業主体	県内中小企業等
補助率	3/4以内
限度額	500千円（1社あたり）
予算額	200,000千円（500千円×400件）
補助対象期間	単年度（交付決定～令和3年3月末）
補助対象事業	(1) 新商品の開発 (2) 新サービスの提供
補助対象経費	商品開発費、販路開拓費、機械器具費、外注費、直接人件費、固定費など ※固定費は、補助対象経費の1/2以内

(2) 緊急応援補助金（感染症対策型）

新型コロナウイルスの影響を受けて、「非対面型ビジネス」への転換、テレワーク等の環境整備への取組が全国的に加速していることから、感染予防・防止に向けた各種システム・アイテムの商品開発から事業化に至るまで県内中小企業の取組を支援する。

事業主体	県内中小企業等
補助率	2/3以内
限度額	10,000千円（1社あたり）
予算額	30,000千円（10,000千円×3件）
補助対象期間	単年度（交付決定～令和3年3月末）
補助対象事業	(1) 非対面ビジネスへの転換に必要なシステム開発、商品開発など (2) 感染予防・防止に向けた新商品開発など
補助対象経費	商品開発費、販路開拓費、機械器具費、外注費、直接人件費など ※(1) パソコンなど汎用製品は除く ※消耗品は除く
事業イメージ	・感染対策に必要なAI・IOTを利活用した無人化に向けた各種システム、遠隔システム、クラウドシステム等の「非対面ビジネス」に必要なシステム等（事業者向け） ・感染防止のために必要なマスク等のアイテムなど新商品開発（個人向け）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商業費

1項 商業費

企業支援課 (内線7453)

3目 金融対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業(制度金融費)	578,584	397,262	975,846	361,512		<雑入> 35,750		
信用保証料負担軽減補助金	342,829	326,698	669,527	313,831		<雑入> 12,867		
トータルコスト	936,366	725,534	1,661,900	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.2人	2.1人	制度創設・改正検討 利子補助金交付事務、信用保証協会との調整、融資相談、企業・市町村との調整等				
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が深刻化していることから、地域経済変動対策資金(令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響のみ)の利率や保証料率の引下げや「中小企業小口融資」の利子補助等を行うことで、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルス対策向けの地域経済変動対策資金(令和元年度国際経済変動)

融資実行想定額を、当初予算の80億円から400億円へ増額する。

当該資金の無利子期間、据置期間、無保証料期間を延長し、中小企業等の資金繰り負担を軽減する。

<現行の新型コロナウイルス対策向け資金概要>

	利率	保証料	備考
売上高5%以上減少	当初5年間 0.7%、6年目以降 1.43%	当初5年間 0%	
売上高15%以上減少	当初3年間 0% 4、5年目 0.7% 6年目以降 1.43%	6年目以降 0.5%程度	当初3年間利率0%とする部分の経費については市町村と折半(0.35%ずつ)

<改正イメージ図> (売上高15%以上減少の企業が借入れる場合の例)

	融資期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
現	据置期間	3年据置			返済期間						
行	利率	0%			0.7%		1.43%				
	保証料	0%					0.5%程度				

改	据置期間	5年据置(2年延長)					返済期間				
正	利率	0%(2年延長)					1.43%				
後	保証料	0%(5年延長)									

※無利子とする事業者について、「売上高15%以上減少の者」に加え、以下を追加する。

- ・売上高5%以上減少の個人事業主
 - ・中部地震被災企業向け資金(5年間 無利子、無保証料)の借入残高のある事業者のうち、売上高5%以上減少の者
- ※融資期間10年超えも可能となるよう対応

(2) 中部地震被災企業向けの災害等緊急対策資金

中部地震により被災した中小企業等の資金繰り負担を軽減するため、融資期間、据置期間を延長する。

<改正概要>

据置期間の延長	「3年以内」 → 「5年以内」
融資期間の延長	「10年以内」 → 「12年以内」

(3) 中小企業小口融資特別金融支援制度

「中小企業小口融資」の融資を受ける小規模事業者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助することで、新型コロナウイルスによる影響を受けた小規模事業者の資金繰り負担を軽減する。

3 これまでの取組状況、改善点

<新型コロナウイルス対策>

R2.1.30 地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響)」を発動

<H28年度中部地震対策>

H28.10.24 災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震による被害」を発動

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

1 目 工鉱業総務費

立地戦略課・企業支援課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 鳥取県産業成長応援補助金	債務負担行為 790,000 1,000,500	0	債務負担行為 790,000 1,000,500					
トータルコスト	1,000,500	0	1,000,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.4人	0.0人	3.4人	計画認定関連業務、補助金交付手続				
工程表の政策目標 (指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響により県内企業の投資意欲が減退しないよう、鳥取県産業成長応援補助金（成長・規模拡大ステージ、一般投資支援）の認定要件である「雇用又は付加価値の増」を期間限定で緩和し、新規投資を促すとともにサプライチェーン対策として生産拠点等の内製化、国内・県内回帰等をさらに加速化し、県内経済の活力維持につなげる。

<現行制度>

区分	補助対象事業	基本補助率 (補助上限額)
小規模事業者挑戦 ステージ	小規模事業者による新たな取組を幅広く支援(商品開発、販路開拓等)	1/2 (200万円)
生産性向上 挑戦ステージ	労働生産性を向上させる事業	1/2※ (500万円)
成長・挑戦 ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、重点分野又はその他の分野に係る事業	1/2※ (重点分野1,500万円、 上記以外1,000万円)
要件緩和 対象	成長・規模拡大ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの(先進性を有するものに限る)
	一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業

※ 組合・任意グループの場合は2/3

<改正内容>

雇用・付加価値増要件の緩和 (成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)	【現行】 ・雇用増5人、又は付加価値増5%・年+雇用維持(成長・規模拡大ステージ) ・雇用増3人、又は付加価値増4%・年+雇用維持(一般投資支援)
	【改正】 <u>雇用維持のみで可とする。</u> ※令和2年3月6日～令和3年3月31日までの認定事業が対象。 ※その他の認定要件(投資額3,000万円超等)等は現行と同じ。

(参考) 現行のコロナウイルス対策(加算対象の拡大) ※令和元年度2月補正予算で措置(3月6日適用)

- ・産業成長応援補助金(一般投資支援)の加算(+5%)対象を拡大
地域経済に特に大きな影響を及ぼすものとして商工労働部長が指定した事象(新型コロナウイルス感染症)に対応したリスク回避等のための設備投資(※県内に拠点を置く企業が対象)

2 これまでの取組状況、改善点

令和元年7月に「鳥取県産業成長応援補助金」を創設し、企業の生産性向上・働き方改革・技術革新等に向けた取組を支援している。

<事業認定件数(令和元年7月～令和2年3月末)>

区分	小規模事業者挑戦	生産性向上挑戦	成長・挑戦	成長・規模拡大	一般投資支援	合計
件数	39	57	3	3	14	116

また、令和2年度当初予算において、制度改正と企業育成のための事業を追加した。

【改正】 県内に本社を置く道路貨物運送業への支援の拡充(対象拡大)

【新規】 中核企業育成に向けた投資プレゼンテーション会開催事業(500千円)

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7661）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)越境EC販路開拓支援事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	5,787	5,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	セミナー企画調整・実施、補助金交付				
工程表の政策目標(指標)	海外需要の獲得							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、展示会・商談会の中止及び渡航制限で海外展開のチャンスを逸している状況を踏まえ、同状況下でも県内中小企業が海外需要獲得の機会を逸しないため、越境EC（国境を越えて行われる電子商取引）による販路開拓の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 越境ECセミナー開催事業（1,000千円）

越境ECの実績を持つ国内事業者を講師とした越境ECセミナーを開催する（テレビ会議、Eラーニング（インターネットを用いて行う学習方法）等遠隔方式）。

●日時：年2回程度

●内容：越境EC事業者・専門家による説明会、個別相談等

(2) 越境EC販路開拓補助金（4,000千円）

越境ECを利用し、海外への販路開拓にチャレンジする県内中小企業の初動に要する経費の一部補助。

※新型コロナウイルス感染拡大影響対策として、令和2年度に限った事業とする。

【補助対象事業者】

●越境ECを活用し、海外への販路開拓に取組む県内中小企業等（最大20社を想定）

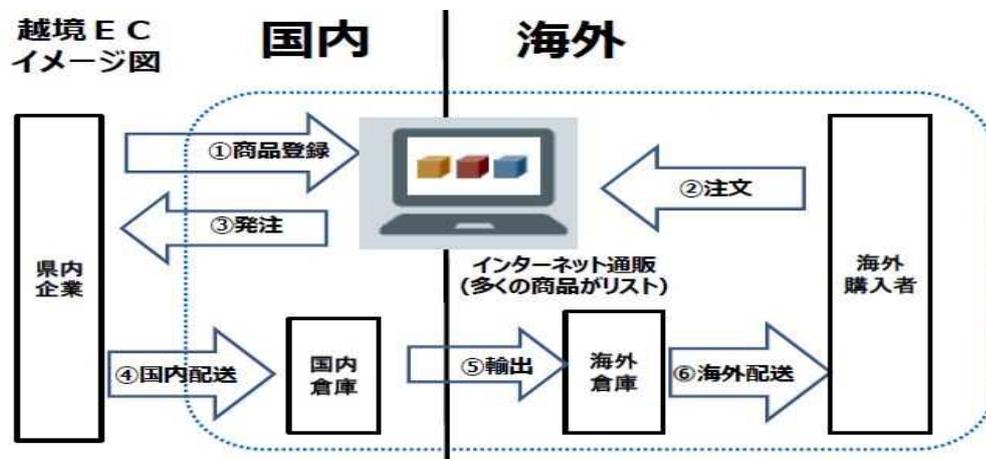
【補助対象経費】

●越境EC利用に必要な経費（登録料、利用料、輸送費、荷役・通関費用等、その他に必要な経費も含む）

【補助率】

●2/3（1社あたりの上限：200千円）

越境EC
イメージ図



越境EC：国境を越えて、通信販売を行う、インターネット取引です。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
(新)和牛肥育経営緊急支援事業	0	65,656	65,656	65,656																											
トータルコスト	0	66,443	66,443	(補正に係る主な業務内容)																											
従事する職員数	0	0.1人	0.1人	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整など																											
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築																														
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外食の自粛や訪日外国人の減少などで高価格帯の和牛肉の消費が著しく落ち込み、枝肉価格の下落や出荷が制限されるなど和牛肥育農家を取り巻く環境が悪化している。国の補てん制度である肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン※)を拡充し、和牛肥育農家の経営安定を図る。</p>																															
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定対策費</td> <td>粗収益と生産コストの差額のうち国の牛マルキン制度(粗収益と生産コストの差額の9割)で補償されない部分を助成</td> <td rowspan="3">(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>35,086</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>出荷延長対策費</td> <td>出荷制限により出荷が伸びた場合の飼料費相当額を助成</td> <td>30,030</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>郵券代、振込手数料など</td> <td>540</td> <td>県定額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>65,656</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	経営安定対策費	粗収益と生産コストの差額のうち国の牛マルキン制度(粗収益と生産コストの差額の9割)で補償されない部分を助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	35,086	県1/2	出荷延長対策費	出荷制限により出荷が伸びた場合の飼料費相当額を助成	30,030	県1/2	事務費	郵券代、振込手数料など	540	県定額	合計			65,656	
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																											
経営安定対策費	粗収益と生産コストの差額のうち国の牛マルキン制度(粗収益と生産コストの差額の9割)で補償されない部分を助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	35,086	県1/2																											
出荷延長対策費	出荷制限により出荷が伸びた場合の飼料費相当額を助成		30,030	県1/2																											
事務費	郵券代、振込手数料など		540	県定額																											
合計			65,656																												
<p>※肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)</p> <p>国3/4、生産者1/4の割合で基金を積み立て、肉用牛の枝肉価格が低落し、所得が低下した場合に赤字部分(粗収益-生産費)の9割を補てんする制度(鳥取県は生産者積立金の1/3を助成)</p>																															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>全国トップクラスの産肉能力を誇る種雄牛「白鵬85の3」の効果で、本県の和子牛セリ価格は全国の上位の価格を維持している。現在、鳥取和牛の増産を図るため、畜産クラスター事業による肥育牛舎の建設、和牛増頭対策事業による和牛繁殖雌牛および和牛肥育牛の増頭を推進している。しかし、新型コロナウイルスの影響による和牛肉の相場低迷で和牛肥育農家の経営は悪化している。増頭どころか経営の維持も困難な状況のため、緊急的に経営安定対策を実施する。</p>																															

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7834）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産牛肉学校給食提供事業	0	160,000	160,000	160,000				
トータルコスト	0	163,935	163,935	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務、国・事業実施主体との調整				
工程表の政策目標(指標)	学校給食等での地産地消の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って県産品の消費減退、外食・宿泊需要が低迷し、中でも高級食材である鳥取和牛は主要販売先である外食需要の落ち込みにより、需要が激減している。</p> <p>この機会に、小中学校の給食で鳥取和牛等県産牛肉を提供し、子どもの頃から県産牛肉に親しむ機会をつくり、学校現場での食育を強力に推進する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>県内小中学校での給食に鳥取和牛など県産牛肉を使ったメニューを提供し、併せて県産牛肉に対する食育活動を実施する。（年3回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業実施主体 鳥取県牛肉販売協議会 ● 補助率 定額 ● 積算根拠 食材費（牛肉）1,000円/人×3回×小中学校生徒数50,000人＝150,000千円 食育教材冊子制作費(50,000部) 10,000千円 								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 原木安定供給等緊急対策事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,787	10,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大による住宅着工戸数の減少等により、合板工場等は減産体制にシフトする動きが出始めている。これにより、合板工場等のストックヤードは飽和状態となっており、原木の受入れ制限が行われている。

このため、原木の需要の確保を適切に行い、素材生産業者等が安心して生産活動が行える環境を維持するため、原木等の保管に必要なストックヤードの確保や原木のバイオマス活用への転換など、地域の実情に応じた取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額
原木安定供給等緊急対策事業	・新たにストックヤードを確保するための経費 ・バイオマス原料に転換するための経費等	鳥取県森林組合連合会	定額	10,000

3 背景

- (1) 本年2月初旬より、住宅整備関連メーカーにおいて一部製品の納期遅延や標準納期での出荷ができない状況が発生している。
- (2) 大阪や東京の商社関係は自宅待機が厳しく管理されており、取引先と連絡が取れないことが多く発注業務に支障を来している。
- (3) 住宅展示会や住宅建築の相談などの来会が激減しており、住宅販売の営業活動に大きな支障が出ている。
- (4) このため、住宅建築用の合板工場では、減産の開始により原木の受入制限が始まっており、ストックヤードは飽和状態となっている。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課（内線：7316）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新）県産魚の消費 拡大支援事業	0	1,972	1,972	1,972										
トータルコスト	0	2,759	2,759	（補正に係る主な業務内容） 県産魚フェアの開催、動画撮影										
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人											
工程表の政策目標（指標）	漁業経営の安定・所得向上（魚価低迷・消費量減少の解消）													
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスの影響で飲食店等での消費が減少し、家庭での食事機会が増加している状況に鑑み、県産魚の消費を下支えするため、量販店、鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催し、魚食普及動画等を活用した県産魚の販売促進に取り組む。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <p>○県内量販店等での県産魚フェア開催 量販店、鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催する。 県は、量販店等が配布するチラシに県産魚フェアの広告を掲載する。また、県産魚フェアでは、予め作成した魚食普及動画を放映するとともに、さばき方・レシピに関するパンフレットを配布する。 ※販売する商品（県産魚）にはさばき方・レシピを確認できる動画のアドレス（QRコード）を記載したシールを貼付する。</p> <p>○魚食普及動画の制作 消費が減少している県産魚（マダイ等高級魚）を対象とした調理動画を制作する。（DVD化、YouTube・とっとり動画ちゃんねるへも掲載して活用する。）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業費等</td> <td> <p>委託費（1,518千円）：広告掲載、魚食普及動画放映 需用費（454千円）：動画作成用調理器機・食材・ライト購入、パンフレット印刷</p> </td> </tr> </table>									実施主体	県	事業内容	<p>○県内量販店等での県産魚フェア開催 量販店、鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催する。 県は、量販店等が配布するチラシに県産魚フェアの広告を掲載する。また、県産魚フェアでは、予め作成した魚食普及動画を放映するとともに、さばき方・レシピに関するパンフレットを配布する。 ※販売する商品（県産魚）にはさばき方・レシピを確認できる動画のアドレス（QRコード）を記載したシールを貼付する。</p> <p>○魚食普及動画の制作 消費が減少している県産魚（マダイ等高級魚）を対象とした調理動画を制作する。（DVD化、YouTube・とっとり動画ちゃんねるへも掲載して活用する。）</p>	事業費等	<p>委託費（1,518千円）：広告掲載、魚食普及動画放映 需用費（454千円）：動画作成用調理器機・食材・ライト購入、パンフレット印刷</p>
実施主体	県													
事業内容	<p>○県内量販店等での県産魚フェア開催 量販店、鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催する。 県は、量販店等が配布するチラシに県産魚フェアの広告を掲載する。また、県産魚フェアでは、予め作成した魚食普及動画を放映するとともに、さばき方・レシピに関するパンフレットを配布する。 ※販売する商品（県産魚）にはさばき方・レシピを確認できる動画のアドレス（QRコード）を記載したシールを貼付する。</p> <p>○魚食普及動画の制作 消費が減少している県産魚（マダイ等高級魚）を対象とした調理動画を制作する。（DVD化、YouTube・とっとり動画ちゃんねるへも掲載して活用する。）</p>													
事業費等	<p>委託費（1,518千円）：広告掲載、魚食普及動画放映 需用費（454千円）：動画作成用調理器機・食材・ライト購入、パンフレット印刷</p>													

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7807）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	5,787	5,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度周知、委託契約事務、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数（令和6年度目標値：355件）							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、帰省をすることができず、都市部等で巣ごもり（※1）をせざるを得ない県出身者がいる中で、鳥取県産の農林水産物の宅配によるふるさと便の需要が高まっている。

そこで、県民が県内の直売所等から県外の親族や友人等に、県内の農林水産物等の産品（ふるさと産品（※2））を配送することを応援するとともに、「食のみやこ鳥取県」の魅力発信につなげる。

2 主な事業内容

単位：千円

事業項目	事業内容	実施主体	補助率	補正額
「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業	<p>○新型コロナウイルスによる外出自粛による巣ごもり需要に対応するため、県産農林水産物等を県民が県外の親族や友人に配送することを支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産品を直売所等で購入・配送に必要な送料を補助。 ・配送に必要な資材の補助。 ・ふるさと産品に係るPR資材の作成の補助 など <p>（送料、資材費、広告・PR経費等に要する経費）</p>	<p>・各JA、鳥取県生協、事業者等</p> <p>（上限1,000千円×5事業所）</p>	<p>1/2</p> <p>(1,000)</p>	5,000

※1 巣ごもりとは、感染拡大防止策の一つとして不要不急の外出の自粛を求められていることから、買い物の回数の減少、外食から中食（デリバリーやテイクアウトなど）への移行など、自宅で過ごす時間が多くなっている状態をいう。

※2 ふるさと産品とは、県内で生産された農林水産物及びその加工品の詰め合わせ（例：星空舞、県産野菜・果実、鳥取和牛、地酒、らっきょうなど加工品）等のことをいう。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7807）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産農林水産物需要拡大・加工事業者経営回復対策事業	0	23,000	23,000	23,000				

トータルコスト 0 27,722 27,722 (補正に係る主な業務内容)

従事する職員数 0.0人 0.6人 0.6人 制度周知、委託契約事務、補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 6次産業化及び農工商連携事業の取組累計数(令和6年度目標値:355件)

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光客の減少やイベントの中止等により、小売店での試食販売等の対面販売が実施できず、加工食品の売上が低迷しているとともに、県産農林水産物の加工需要の減少が危惧されている。県産農林水産物を使用した食品加工事業者の相談窓口を設置するとともに、試食に代わる試供品の提供やインターネット商談等、対面によらない販売促進を支援し、県産農林水産物の需要拡大と食品加工業者の経営回復を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	事業実施主体	事業内容	予算額
1 県産農林水産物加工事業者応援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受ける県産農林水産物の加工事業者の相談窓口の設置 課題解決や販路拡大を行うための専門家の派遣(鳥取県6次産業化サポートセンターへ委託) 	3,000
2 非対面型販売促進事業	県産農林水産物の食品加工業者(6次産業化に取り組む農林漁業者等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット商談や、店頭で試食の代わりに提供する食品衛生管理を徹底した試供品の製造から提供、商談用ネット会議機材整備、インターネット販売等に要する経費の助成 <p>【補助率】2/3 【補助上限】500千円</p>	20,000
合計			23,000

3 これまでの取組状況、改善点

現在、鳥取県6次産業化サポートセンターを配置し、付加価値額1.5倍増加を目標に掲げて6次産業化に取り組む事業者支援を行っている。しかし、先が見通せず目標を掲げることができない事業者が発生している。また、6次産業化に取り組む事業者を始めとする県産農林水産物の加工事業者の相談窓口対応と経営回復に向けた支援を強化する。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりアート緊急支援プロジェクト事業	0	12,000	12,000	12,000				
トータルコスト	0	12,787	12,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助事業の実施				
工程表の政策目標(指標)	アートピアととりの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、文化芸術イベントや公演などが相次いで開催中止、延期となっており、特に小規模な活動団体は収入減により、運営や活動継続の環境が厳しい状況となっている。</p> <p>このような中、地域の活力の源である文化芸術活動、芸術表現の場及び県民の鑑賞機会が失われないよう、アートに関わる方々の活動や創造を支援するとともに、鳥取の地から文化芸術の灯を守り、危機を乗り越えていくための取組を発信していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) アートの灯を守る！とっとりアート支援事業				(5,000千円)				
<p>○県内の芸術家や文化芸術団体の活動の場が新型コロナウイルス感染拡大のために失われ、文化芸術の灯を絶やさないう、県内で行う無観客公演・展示等の映像配信（オンライン等）に要する経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者：県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体等 ● 対象経費：映像配信に要する機材費、配信経費等 ● 補助率：10/10（上限500千円） <p>○さらに、コロナウイルス感染拡大期においても、公演・展示等を中止した場合に係る経費負担について心配することなく制作・準備活動等を進めることができるよう補助金運用や県立施設利用料等の弾力的な対応を行う。</p>								
(2) とっとり発新型コロナ危機打破！アート活動支援事業				(7,000千円)				
<p>全国においても、新型コロナウイルス感染拡大により、公演等が中止となり、活動の場を失っている文化芸術団体が発生している状況を踏まえ、県内の文化活動団体等が新型コロナウイルス感染拡大により表現の場を失っている県外の活動者と連携し、鳥取の地から文化・芸術を発信し、活動を支える取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者：県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体 ● 対象経費：県外の芸術家及び文化芸術団体等の活動者と協働で行う作品（演劇・音楽等）の制作、発表に要する経費 ● 補助率：10/10（上限3,500千円） 								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)雇用維持地域人材育成事業	0	62,500	62,500	62,500				
トータルコスト	0	63,287	63,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金審査・交付、研修の企画運営委託事務				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材育成の強化							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける県内事業者が実施する、雇用の維持と休業等の期間を利用した教育訓練や研修などのスキルアップを図る取組を支援することで、地域人材の育成につなげる。

2 主な事業内容

(1) 雇用維持教育訓練経費補助金

内容	金額
<p>①概要 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける県内事業者が、雇用の維持とともに、影響収束後の事業展開のために教育訓練に取り組む場合に、その教育訓練に要する経費の一部を補助し、支援する。</p> <p>②補助対象事業 令和2年度中に雇用調整助成金の支給決定を受けた教育訓練等（自社が実施する教育訓練、外部機関が実施する教育訓練への派遣） 〔例〕○宿泊・飲食業・・・語学、接客技術、衛生管理、原価管理、調理技術、栄養学、他 ○製造業・・・AI・IoT、SDGs、生産管理、品質管理、原価管理、機械加工、他 ※AI (Artificial Intelligence) : 人工知能のこと ※IoT (Internet of Things) : 様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み ※SDGs (Sustainable Development Goals) : 持続可能な開発目標、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標</p> <p>③補助対象経費 講師謝金、講師旅費、教材費、会場使用料、機器等使用料、受講料、従業員旅費（外部機関実施分へ派遣の場合のみ）、オンライン講座経費（パソコン購入、システム導入、受講料等）</p> <p>④実施主体 雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものに限る。）の支給決定を受けた県内事業者 ※解雇を行わなかった場合に該当する者に限る。</p> <p>⑤県補助率 3分の2</p> <p>⑥上限額 1事業者あたり1,000千円</p> <p>⑦その他 当補助金の申請受付時期については、雇用調整助成金の特例措置（休業又は教育訓練を実施した後、休業等実施計画及び支給申請書の提出が可能。）に合わせて、教育訓練実施後に申請を受け付ける場合がある。</p>	37,000千円

(2) 企業共同研修委託

内容	金額
<p>①概要 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける、単独での研修の企画・運営が困難な中小企業者が、雇用の維持とともに、影響収束後の事業展開のために、共同で行う研修事業を支援する。</p> <p>②委託内容 事業団体（協同組合、中小企業のグループ等）に研修の企画・運営を委託し、単独で研修を企画・運営することが困難な中小企業者が共同して、研修を受講する。</p> <p>③実施方法 研修の企画、運営を行う事業団体がコーディネータを設置し、参加団体の研修ニーズの収集等により、研修計画を策定し、関係企業、団体から参加者を募集して実施する。</p> <p>④経費 コーディネーター人件費、事務費・研修経費等の事務局の企画・運営業務に対し、県が委託料として支出する。</p>	25,500千円 (8,500千円×3地区(東部・中部・西部))

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課（内線：7256）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緊急雇用対策農林水産ささえあい事業	0	11,310	11,310	11,310				
トータルコスト	0	12,097	12,097	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	農林水産団体との調整・助言、補助金事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内事業者等が規模縮小や休業などの影響を受けているが、農林水産業の現場においては、新型コロナウイルスに感染した場合、突然の事業休止となることも考えられる。また、外国人技能実習生を受け入れている農林水産業者では、実習生の入国が遅れることで人材の確保に影響が出る可能性もあるなど不安要素が多い。

そこで、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、休業中の従業員を中心に農林水産分野で雇用の受け皿づくりを行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大に負けないための支援体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容（補助対象経費）	実施主体	補助率	予算額
緊急雇用紹介事業	職業紹介支援員の設置 ・人件費、活動費（旅費、PRチラシ、相談会等）	J A	県1/2	1,107
緊急農林水産業雇用事業	新型コロナウイルス感染拡大で休業などの影響を受けた方を新たに農林水産分野で雇用する場合の補助 ・日当、旅費交通費、衛生用品等 (100名程度)	農林水産業者等	県1/2	5,840
技能習得支援事業	資格取得に要する経費の補助 ・インストラクター日当、事務局人件費、大型トラクター借り上げ料等	J A鳥取県中央会	県1/2	4,363

3 これまでの取組状況、改善点

- ・農業人材紹介センター設置支援事業では、各J Aに農業分野に特化した無料職業紹介所を設置し、求人求職のあっせんをしており、本事業で設置する支援員と連携をとる予定である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を想定して、各地域、作物ごとの連携体制づくりが必要であり、特に大型機械を使う農家では相互補完が出来る体制の構築が急がれていることから、農業分野ではJ Aグループと連携して支援することとする。

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費
2項 企画費

県民参画協働課（内線：7071）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナに負けない！とっとり絆事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	5,787	5,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、外出自粛、学校の休校、三密を避けた行動など、県民生活に支障が生じてきているなか、互助・共助等の支援が必要となる者を対象に実施するボランティアによる支援に対し助成を行うことを目的とする。

2 主な事業内容

自宅待機などにより外出できないため、生活に支障が出ている県民を支援するボランティア活動に対し助成を行う。

【補助要件】

- ・感染拡大防止のため、以下の3つの条件を避け、その他の感染防止策が措置されるボランティア活動に限る
 - (1) 密閉空間、(2) 多くの人の密集する場所、(3) 密接した会場
- ・ボランティア活動保険等に加入したうえで活動を行うこと

【補助対象】 県内のボランティア（非営利）活動に取り組む個人、団体、企業

【補助上限額】 10万円

【補助率】 10/10

<想定される取組事例>

- ・休校・休園で外出できない状況下での子どものストレス解消に資する活動
- ・新型コロナウイルス感染防止のために外出できない者（高齢者等）への支援 など
- ・必要物資の買い物等支援
- ・子どものための学習、運動などの支援（教材づくり・活動紹介）
- ・マスク作成
- ・休業している団体・事業所等の従業員が、地域の支援のために取り組む活動
- ・手が行き届かなくなっている営農活動の支援や地域の保全活動に資する取り組み
- ・療養中の方のための配食支援 など

【事業期間】 令和2年度

【対象経費】 燃料費、食糧費、消耗品費、使用料及び賃借料、保険料、講師等への謝金 等

【積算】 ボランティアを行う個人、団体、企業 50件×10万円＝500万円

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7218）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新)観光誘客V字回復事業	0	100,000	100,000	100,000																				
トータルコスト	0	110,789	110,789	(補正に係る主な業務内容)																				
従事する職員数	0人	1.5人	1.5人	観光回復に向けた観光キャンペーンの実施等																				
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信																							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルスによる観光面への影響を払拭し、観光・宿泊施設の観光需要の回復に向けて、新型コロナウイルス対応で疲弊した心に訴求するため「癒し」や「やすらぎ」「豊かな自然」「美しい空気・水」「安心・安全」などをテーマとした本県独自のキャンペーン等を展開し、国内外から本県への誘客促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) キャンペーンの実施等 国の「Go To Travelキャンペーン」が実施されるタイミングで、本県の魅力をPRするキャンペーンを開催し誘客促進を図るとともに、宿泊施設、観光施設、交通事業者と連携した取組を実施することで県内観光のV字回復を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外からの誘客促進に向けたキャンペーンの開催</td> <td>(国内) ・国の「Go To Travelキャンペーン」に合わせた本県独自の誘客促進キャンペーンの展開やイベントを開催する。 例：「Go To Travelキャンペーン」を利用した来県者にプレゼントを提供するなど (国外) ・海外の航空会社及び現地旅行会社と連携し、本県への誘客キャンペーンを実施する。</td> <td>80,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「Go To Travelキャンペーン」 新型コロナウイルス感染症収束後の一定期間、旅行商品の1/2相当分のクーポン券（宿泊割引、飲食、施設など利用クーポンを含む）を付与するキャンペーン（最大一人あたり2万円/泊）</p> <p>(2) 地元の受入態勢整備や旅行商品造成の取組等 上記キャンペーンに合わせて実施する地元の受入態勢整備のための取組に対して支援を行う。また、旅行会社等に対して本県への旅行商品造成を働きかけ、国内外から本県への誘客促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地元の受入態勢整備の促進</td> <td>・県内の観光団体等が実施する独自の観光イベントの開催や受入環境整備の取組に対して支援を行う。</td> <td rowspan="3">20,000 千円</td> </tr> <tr> <td>旅行商品造成に向けた取組</td> <td>・国内外の旅行会社等に対して旅行商品造成を働きかける。</td> </tr> <tr> <td>情報発信の取組</td> <td>(国内) ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信を行う。 (国外) ・海外における本県の知名度向上のため、現地旅行社と連携したプロモーションやインフルエンサーの県内招致を行う。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	国内外からの誘客促進に向けたキャンペーンの開催	(国内) ・国の「Go To Travelキャンペーン」に合わせた本県独自の誘客促進キャンペーンの展開やイベントを開催する。 例：「Go To Travelキャンペーン」を利用した来県者にプレゼントを提供するなど (国外) ・海外の航空会社及び現地旅行会社と連携し、本県への誘客キャンペーンを実施する。	80,000 千円	区分	内容	予算額	地元の受入態勢整備の促進	・県内の観光団体等が実施する独自の観光イベントの開催や受入環境整備の取組に対して支援を行う。	20,000 千円	旅行商品造成に向けた取組	・国内外の旅行会社等に対して旅行商品造成を働きかける。	情報発信の取組	(国内) ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信を行う。 (国外) ・海外における本県の知名度向上のため、現地旅行社と連携したプロモーションやインフルエンサーの県内招致を行う。
区分	内容	予算額																						
国内外からの誘客促進に向けたキャンペーンの開催	(国内) ・国の「Go To Travelキャンペーン」に合わせた本県独自の誘客促進キャンペーンの展開やイベントを開催する。 例：「Go To Travelキャンペーン」を利用した来県者にプレゼントを提供するなど (国外) ・海外の航空会社及び現地旅行会社と連携し、本県への誘客キャンペーンを実施する。	80,000 千円																						
区分	内容	予算額																						
地元の受入態勢整備の促進	・県内の観光団体等が実施する独自の観光イベントの開催や受入環境整備の取組に対して支援を行う。	20,000 千円																						
旅行商品造成に向けた取組	・国内外の旅行会社等に対して旅行商品造成を働きかける。																							
情報発信の取組	(国内) ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信を行う。 (国外) ・海外における本県の知名度向上のため、現地旅行社と連携したプロモーションやインフルエンサーの県内招致を行う。																							

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9187）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)首都圏アンテナショップでの消費拡大・V字回復キャンペーン事業	0	10,351	10,351	10,351				
トータルコスト	0	11,925	11,925	(補正に係る主な業務内容) 首都圏アンテナショップにおけるキャンペーンの委託業務の執行、管理等				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	アンテナショップを情報発信の拠点とした首都圏における鳥取県の認知度向上及び県産品の販売促進・販路拡大の推進							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京都による外出自粛要請（3月25日～）や政府による緊急事態宣言（4月7日）を受けての首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の臨時休館（4月11日～）により、来館者数、売上高ともに大きく落ち込み、商品や食材を供給している県内事業者は多大な影響を受けている。</p> <p>このため新型コロナウイルスの収束後に経済のV字回復を図り、首都圏アンテナショップにおいて消費を喚起する「Go To とっとり・おかやま新橋館キャンペーン」を実施し、本県への誘客につなげるとともに、商品等を供給している県内事業者に対する経済的支援の一環とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の収束時、首都圏アンテナショップにおいて、期間限定で県産品や県産食材を使った料理がお得に購入・飲食できるクーポン券、県内観光施設等で使用できるクーポン券を配布する「Go To とっとり・おかやま新橋館キャンペーン」を実施し、首都圏アンテナショップへの来館や消費、本県への誘客を促進する。</p> <p>(1) 委託先 物販店舗運営事業者：株式会社フジランド 飲食店舗運営事業者：株式会社稲田屋本店</p> <p>(2) 委託業務 期間限定で首都圏アンテナショップや県内観光施設等で使用できるクーポン券を配布</p> <p>(3) 委託料の詳細 クーポン経費、チラシ・ポスター作成等広報経費</p> <p>(4) 要求額 10,351千円 ※総事業費20,702千円を鳥取・岡山両県で折半</p> <p>3 これまでの取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による影響で、令和2年3月期の来館者数、全体売上高ともに前年同月比約40%減と激減している。 <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 22,849人（前年同月比40.0%減） 全体売上高 16,184千円（前年同月比40.1%減） <p style="margin-left: 20px;">〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 物販店舗売上高 13,778千円（前年同月比30.8%減） 飲食店舗売上高 2,406千円（前年同月比66.3%減） <ul style="list-style-type: none"> さらに、令和2年4月7日（火）の緊急事態宣言の発令を受けて、首都圏アンテナショップは4月11日（土）から5月6日（水・振休）までの期間、臨時休館の対応をとっている。 								

令和2年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7833）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) G o T o 食のみやこ 鳥取キャンペーン	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,279	10,279	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	企画調整等				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、全国的自粛ムードの都市圏の百貨店・飲食店が甚大な影響を受けており、これに伴い、鳥取和牛や魚介類、鳥取の地酒・地ビールなどの都市圏での売り上げが大幅に落ち込んでいる。

新型コロナウイルス感染症収束後、スムーズに売り上げを回復させるため、国が実施するG o T o キャンペーン（※）の開催に合わせて、県内外で鳥取フェアを開催する。

2 主な事業内容

フェーズ：終息後V字回復期

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 鳥取県内でG o T o キャンペーン連携フェア開催	G o T o キャンペーン参加者へのプレゼントキャンペーンを開催 ・キャンペーンへの県内参加店一覧チラシ ・県内のフリーペーパーへの告知広告	5,000
2 首都圏・関西圏でのフェア開催等	新型コロナウイルス感染症によって途切れた取引やインバウンド需要をV字回復するため、関係団体やレストラン、百貨店などと連携したフェアを開催 ・鳥取県牛肉販売協議会や県内和牛卸業者、鳥取県産魚PR推進協議会との連携 ・首都圏、関西圏のとっとりゆかりの店舗等（約70店舗）との連携 ・インバウンドのV字回復に向けた旅行雑誌への広告掲載等のメディア発信	5,000
合計		10,000

※G o T o キャンペーン事業

インバウンド需要の減少、外出自粛等の影響が生じている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対して新型コロナウイルスの収束後6か月程度の間、政府一体の取組としてオンライン予約でのクーポン付与、割引食事券の発行等の需要喚起策を実施するもの。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7217）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域商業にぎわい回復支援事業	0	8,000	8,000	8,000				
トータルコスト	0	8,787	8,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施状況等確認事務、連絡調整事務				
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化（まちなか振興・商店街の活性化）							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い来訪者が減少した市街地の賑わいを取り戻すため、商店街組織等が実施する集客促進、需要喚起に持続的効果のある取組及びその効果を最大化するための地域の事業者の魅力アップに資する取組や、駅等の主要な交通結節点や中心市街地の交流拠点等の周辺で県民や県内事業者が行う集客イベント・キャンペーンを支援し、中心市街地の活性化及び消費喚起を図る。

2 主な事業内容

(1) 商店街等によるにぎわい回復

事業実施主体	商店街組織等（商店街振興組合、商工会等）
対象事業	新型コロナウイルス感染症防止対策を措置した上で実施する以下の事業（令和2年度限り） <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな集客・リピーター獲得や需要喚起により地域商業の活性化に持続的な効果を目指す新たな取組（例：割引券の発行、統一ポイントカードの発行、キャッシュレス決済を用いた誘客キャンペーン等） ● 地域の事業者の魅力アップに資する取組（例：新名物開発、統一ブランド作成発信、マーケティング調査、専門家による店づくりセミナー個別アドバイス、マスク製作、ホームページ製作、PR動画製作、アプリ開発等）
補助額	上限額100万円、補助率3/4
実施時期	新型コロナウイルス拡大の収束状況を踏まえ募集

(2) 県民・事業者によるにぎわい回復

事業実施主体	対象事業に係るイベント等を実施する法人、個人又は定款等を備えた任意グループ
対象事業	新型コロナウイルス感染症防止対策を措置した上で実施する、交通結節点又は中心市街地のコミュニティ拠点周辺の施設・店舗で行う県内外からの誘客を目的とするイベント（令和2年度限り） <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地や交通結節点等の人が集まりやすい地域の広く公共に開かれ利用できる場所で開催される、来訪者が広く参加できるイベント・キャンペーン等（単店舗でのセール、予約のみの飲食イベントなどは対象外）
補助額	上限額50万円、補助率3/4
実施時期	新型コロナウイルス拡大の収束状況を踏まえ募集

(3) 対象経費

謝金、旅費、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費（資料作成費含む）、資料購入費、通信運搬費、備品費、消耗品費、委託費、外注費、雑役務費、その他の経費

3 予算額

8,000千円

商店街等によるにぎわい回復 5,000千円（1,000千円×5件）

県民・事業者によるにぎわい回復 3,000千円（500千円×6件）

4 これまでの取組状況、改善点

- まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金により、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進を支援してきた。
- 地域商業需要変動対策・にぎわい創出支援事業補助金により、消費増税後の商店街等の需要変動や環境変化への対応やにぎわいの創出を支援した。